2018年 11月 19日

大阪狭山市議会
議長　山本　尚生様

〒589－0005大阪狭山市狭山2丁目８９８－７
サンシャイン狭山2階5215
大阪狭山社会保障推進協議会
会長　　橋本　啓修
事務局長　山野　彰

子どもの貧困対策に関する要望書

日頃より市民の生活安心を市政の重点に、ご尽力頂いている事に敬意を表します。また社会保障推進協議会の総会への激励のメッセージにお礼申し上げます。

さて子どもの貧困対策法の目的を規定した第1条には「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備すること」を掲げ、この目的を受け第4条には「地方公共団体は、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有する」と定めています。

この規定を受けて、大阪狭山市の子どもの状況を調査するために、大阪狭山市の子どもの生活実態調査が実施され、大阪府立大学の研究チームがまとめた報告には、大阪狭山市における経済的に厳しい貧困世帯の子どもの政策的課題も指摘されています。

この報告書と研究チームの指摘や大阪府保険医協会・歯科保険医協会が実施したアンケートのまとめも参考にしながら、大阪狭山市での子ども一人ひとりに寄り添う貧困対策の具体化として、下記の点についての要望を提出し、ご回答と懇談を求めます。

記

① 経済的理由による学校健診後の未受診対策と子どもたちの学習支援、学校生活上の安全等のために、一刻も早い実態把握と、「子どもの貧困対策計画」策定・推進を早急にすすめてください
② 朝食支援、休日の食事等への支援を本格的に取り組んでください。
③ １８才までの医療費を完全無料化してください。
④ 児童扶養手当全額支給世帯は生活保護基準以下であるのに生活保護受給率はわずかである。児童扶養手当現況届の時に、生活保護のてびきを配布するなど制度の周知をすすめてください。
⑤ 就学援助費を充実してください。
⑥ 放課後児童会（学童保育）の充実と待機児童を出さない対策をすすめてください。

以上

大阪狭山市議会
事務局
30.11.19
受付
461